平成２８年（フ）第１４５２号
大阪市住吉区我孫子３丁目９番６号
債務者　有限会社エルセブン
代表者代表取締役　竹下　敏夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４号
山梨県富士吉田市小明見4119番地
債務者　有限会社古屋建設工業
代表者取締役　古屋　孝夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八巻　力也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前10時30分
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第１７５号
兵庫県西宮市石刎町16番３号
債務者　株式会社河村道路
代表者代表取締役　河村　良治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前11時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２９３号
京都市伏見区塩屋町222、商業登記簿上の本店所在地京都府久世郡久御山町森村東233番地１
債務者　有限会社禄登
代表者取締役　井栗　　禄
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　眞咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４８号
山形市大字吉野宿377番地の８
債務者　有限会社渡辺工業
代表者代表取締役　佐藤　玲子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第４５号
長野市大字小島417番地７
債務者　豊田産業有限会社
代表者代表取締役　松野　照夫
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有吉美知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前11時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１６４９号
大阪市淀川区西中島５丁目８番29号
債務者　株式会社アイバニブラザーズ商会
代表者代表取締役　アイバニアセフ
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安生　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１号
秋田県横手市赤坂字家ノ前87番地
債務者　古谷建設工業株式会社
代表者代表取締役　古谷　孝利
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時
秋田地方裁判所横手支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１９号
秋田県鹿角市尾去沢字上山161番地70
債務者　田子　英幸
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第８７号
大津市今堅田２丁目30番３号
債務者　松井　浩美
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　康代
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９２号
大津市皇子が丘２丁目４番３－1405号
債務者　服部　　章
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北谷　共衛
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０４号
滋賀県草津市西渋川１丁目11番24―506号アウルコート草津
債務者　鼎　　智仁
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成28年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８９号
長崎県長崎市立山５丁目12番14号
債務者　徳永康太郎
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永岡亜也子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７号
千葉県木更津市清見台東２丁目30番17号　ソレアードカーサH棟
債務者　渡邉　敏光
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第３８号
千葉県木更津市清見台東２丁目30番17号　ソレアードカーサH棟
債務者　渡邉　佳美
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１７６号
兵庫県西宮市石刎町16番３号
債務者　河村　良治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月29日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年７月４日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係